



月刊宅建

Takken

chuo

千鳥ヶ淵緑道(千代田区)

中央ブロック

joto

城東ブロック

都電荒川線と桜(荒川区)



jonan

城南ブロック

目黒川(目黒区)



josai

城西ブロック

善福寺川緑地(杉並区)



johoku

城北ブロック

飛鳥山公園(北区)



tama

多摩ブロック

井の頭恩賜公園

(武藏野市・三鷹市)

国営昭和記念公園

(立川市・昭島市)



平成24年4月1日、公益社団法人に移行しました
平成24年度事業計画、予算を策定しました
くみあい通信 ハトさん(ハトマーク東京不動産)利用申込み好評受付中!

April 2012
vol.476

4

領収証がもらえない支出を経費にする方法

不動産管理業の会社を経営しています。仕事関係の人たちとの飲食で、領収証がもらえないことがよくあります。そのほかの領収証がもらえない支出についても、経費に落とす方法があれば教えてください。



領収証をもらえない経費についての税務の取扱いは、以下のとおりとなっています。

■領収証がもらえない飲食代

(1)どのように対応したらよいか?

仕事関係の人たちで飲みに行って、領収証をもらえないことはよくあります。たとえば、5人の飲食代が5万円かかり、割り勘で1万円ずつ支払って、領収証をまとめて1枚もらう、といったケースです。

「領収証なしだから経費に落ちないか…」と考える人が多いのですが、これは帳簿に、①年月日、②支払先(店の名前)、③支払った金額、④内容(飲食代)、⑤参加者の記載があれば問題なく経費になります。

店の名前を忘れないように、名刺やチラシをもらっておくこともお勧めです。名刺を領収証代わりに使うことができます。

だからと言って、飲食代のほとんどが領収証なしでは不自然です。やむを得ないケースに限られますのでお気を付けください。

また、領収証の代わりにレシートを受領することも、まったく問題ありません。税務調査では、偽造の恐がない点で、「上様」領収証よりもしろレシートを勧められます。

(2)消費税の取扱い

上記は法人税での取扱いですが、消費税での取扱いは、法人税よりも厳格に定められています。支払った経費(たとえば10,500円)のうち消費税分(500円)を、消費税の税金計算で差し引くためには、帳簿に取引の明細を記載して、領収証(レシート)や請求書を保存することが要件となっています。

ただし、領収証がなくても、①税込み3万円未満の場合、②税込み3万円以上でもやむを得ない場合なら、支払った消費税を差し引くことはかまいません。

よって、一般的な飲食代なら、領収証なしで消費税分を差し引いても問題ないことになります。

■その他領収証がもらえない経費

(1)電車、バス代

精算書を月ごとに作成して、それに記載しておけば経費となります。バスモやスイカのようにお金をチャージして使う場合は、定期的に履歴を出力して保存しておくことも一つの方法です(図表1参照)。

(2)冠婚葬祭の費用

取引先の結婚式のお祝い金や、通夜・告別式の香典も経費に

落とすことはかまいません。出席したときにもう礼状は保存しておくのがよいでしょう。これを社内ルールとしておくと、社内の不正防止にもつながります。

(3)お車代

接待したときに渡す「お車代」も、相手の名前を帳簿に記載すれば、交際費として経費に落とせます。お車代の注意点は、もらった側で給料以外の所得が20万円を超えると、確定申告が必要になることです。

税務調査が入ると、多額のお車代については、「相手の方は申告されていますか?」と質問されて、相手に聞けずに、結局こちらが修正せざるを得ないことがあります。

あらかじめ「タクシー券」を購入しておき、それをお客様に渡すほうが税務署への説明は付きやすくなります。

(4)相手先や使途が明示できない経費

支払いの相手先や使途が明示できないいわゆる「裏金」は、会社の経費に落とせないのはもちろん、「使途秘匿金(しとひとくきん)」として、支出額の40%が追加課税になります。

このようなものは、会社で少しづつお金をためて、なんらかの支出に充てるというケースが見受けられます。出張したときの「日当」をためている会社もあるようです。日当は支払った会社で「旅費交通費」として経費に落ちます。一方、もらった個人も、所得税、住民税、さらに社会保険の対象にもなりません。だから、日当をためようとする会社があるのですが、日当は規定を定めて(図表2参照)、出張した役員・社員に支払うことになります。

図表1●交通費精算書の事例

月日	行き先	内容	区間	片道／往復	金額
4/2	○○商事	打合せ	用賀-渋谷	往復	380
4/4	△△製作所	納品	品川-東十条	往復	580
4/6	□□企画	打合せ	用賀-新橋	往復	700
・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・
4月分合計					¥8,540

図表2●日当等の規定の事例

役職	交通費			日当	宿泊費
	鉄道	船舶	その他		
役員	グリーン	1等	高級クラス	10,000円	20,000円
部長				3,000円	8,000円
課長	普通	普通	実費	2,500円	7,000円
一級				1,500円	